

・・・ 食品の期限表示 ・・・
アイスクリームはどうか？

食品表示についての話題が多い今日この頃。食品を買うときや食べるときには、原産地、消費期限、原材料などの表示をチェックしたいものです。しかし、表示されている内容がわかっているようで、わからない食品表示もありますか？

暑い季節になりましたので、今回は冷たく美味しいアイスクリームを取り上げてみました。とても栄養があって、それほど太らないといわれているようですが・・・。よ〜く見ると賞味期限がない？ あれ、どうして？

アイスクリーム類は、乳等省令や公正競争規約により、表示すべきことが細かく定められています。賞味期限などの表示は、乳等省令・第7条第6項で「アイスクリーム類にあっては期限及びその保存方法を省略することができる」と定められています。

- ・ 通常-20℃以下で冷凍保存されます。この様な低温ですと細菌は減ることがあっても増えることはありません。経時的に極めて安定です。
- ・ 一般冷凍食品と比較して、アイスクリーム類は原料が単純で安定的であり、長期間の化学的な品質変化は極めてわずかです。
- ・ アイスクリーム類は一度溶ければ、状態が変化して元に戻りません。即ち、外観がきちんとしていれば正常である事が判断できます。

以上のような理由で、アイスクリーム類には賞味期限がないようです。また、諸外国でもアメリカでは表示義務はなく、ドイツやイタリアでも表示がないようです。

それからもうひとつ、食品表示での品名などは次のように定められています。アイスクリーム類の種類別名称は乳固形分と乳脂肪分の含有の割合によって分けられます。

- 「アイスクリーム」・・・乳固形分が15%以上でそのうち乳脂肪分が8%以上のもの
- 「アイスマルク」・・・乳固形分が10%以上でそのうち乳脂肪分が3%以上のもの
- 「ラクトアイス」・・・乳固形分が3%以上で乳脂肪分の規定のないもの

私たちが普段アイスクリームとって美味しく食べていますが、いろいろとあるのですね。その他に、名称を見ると「食品、添加物等の規格基準等」により「氷菓」に分類されているものもあります。一般食品でアイスクリーム類ではありません。ご存知だったでしょうか？

(記 今野)